

和気町に居住している法律上の夫婦であることを証明する書類

区 分		必要な証明書類
夫及び妻が日本国籍を有し、かつ、同一世帯の場合	夫又は妻が世帯主の場合	・住民票の写し(夫婦分) (続柄を記載のもの)
	夫又は妻が世帯主でない場合	・住民票の写し(夫婦分) (戸籍の筆頭者及び続柄を記載のもの)
夫及び妻が日本国籍を有し、かつ、別世帯の場合		・夫と妻の住民票の写し ・戸籍謄本(夫婦の名前が記載のもの)
夫又は妻のいずれか一方が外国籍の場合	夫婦が同一世帯の場合	・住民票の写し(夫婦分) ・戸籍抄本
	夫婦が別世帯の場合	・住民票の写し(夫婦分) ・戸籍抄本
夫及び妻が外国籍の場合		・住民票の写し(夫婦分) (配偶者氏名・生年月日・国籍及び和気町の住民となった年月日を記載のもの)